# 三種町DX推進計画

秋田県三種町 令和5年(2023年)2月

# 目 次

1.	背景・目的	j	1
2.	計画の位置	置付け・推進期間 ····································	2
3.	推進体制		3 <b>~</b> 4
4.	基本方針		5
5.	個別施策		
	【方針 1】	住民サービスの向上	
	1	行政手続のオンライン化	6 <b>~</b> 7
	2	キャッシュレス決済の推進	8
	3	マイナンバーカードの普及促進	9
	4	AIチャットボットの導入	1 0
	<b>5</b>	情報発信手段の充実	1 0
	【方針2】	行政事務のデジタル化の加速	
	1	自治体情報システムの標準化・共通化	1 1
	2	BPR(業務改革)の取組推進	1 2
	3	テレワークの推進	1 3
	4	セキュリティ対策の徹底	1 4
	<b>(5)</b>	デジタル人材の育成・確保	1 5
	【方針3】	地域社会のデジタル化	
	1	児童・生徒のデジタル教育	1 5
	2	デジタルデバイド対策	1 6
	3	Wi-Fi環境や新たな情報通信基盤の整備促進	1 7
	4	オープンデータの推進	18
用	語 集 …		19~22

# 1. 背景•目的

全国的に人口減少や少子高齢化が進行する中、行政サービスが複雑化・多様化しているため、現在の行政サービスを、将来にわたり維持することが困難になると予想されています。

また、新型コロナウイルス感染症対策において、国や地方公共団体で使用している情報システムや業務プロセスが異なることから、迅速な対応ができないなど、デジタル化の遅れによる行政の課題が顕在化しています。

このような社会情勢の変化に対応していくために、既存の制度や組織の在り方等を見直し、新しいデジタル技術に合わせて変革していくデジタル・トランスフォーメーション (DX) を推進することで、町民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用による業務効率化や行政サービスの更なる向上を図るために、「三種町 DX推進計画」を策定します。

#### 【国の動向】

### 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2 年12月)

- - ~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~

#### 「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」(令和2年12月) ※第2.0版(令和4年9月)

▼ デジタル社会実現に向けて、自治体がなすべき取組 (詳細は右に掲げる通り)と技術的助言等

#### 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月)

ずジタル化による成長戦略、デジタル化による地域の活性化、デジタル人材の育成・確保等

### 自治体DX推進計画で掲げられた「自治体がなすべき取組」 【自治体DXの重点取組事項】

- ☞ 自治体情報システムの標準化・共通化
- ☞ マイナンバーカードの普及促進
- ☞ 自治体の行政手続のオンライン化
- 自治体のAI・RPAの利用推進
- ☞ テレワークの推進
- ☞ セキュリティ対策の徹底

#### 【あわせて取り組むべきデジタル社会実現に向けた取組】

- ☞ 地域社会のデジタル化
- ☞ デジタルデバイド対策
- ☞ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

#### 【各自治体において必要に応じ実施を検討する取組】

- BPR(業務改革)の取組みの徹底
- ★ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

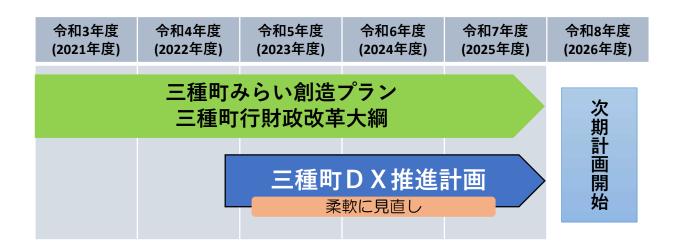
# 2. 計画の位置付け・推進期間

### (1)計画の位置付け

- ・本計画は、最上位の計画である「三種町みらい創造プラン」や「三種町行財政改革大綱」をデジ タルの側面から補完・推進する計画として位置付けます。
- ・官民データ活用推進基本法に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとし、総務省が 定めた自治体DX推進計画を踏まえた計画とします。

### (2) 計画の推進期間

・計画の推進期間は三種町みらい創造プラン同様に令和7年度までとし、国の動向やデジタル技術 の進歩、社会情勢の変化に応じて、柔軟に見直しを行います。



2

# 3. 推進体制

### (1) 推進体制

DX計画の推進は、企画、情報化推進等の管理部門と、住民生活、税、健康、福祉、子育て、教育、産業振興等の実施部門との連携及び協力が不可欠です。そのため、全庁的・横断的な体制が可能となる三種町DX推進本部(本部長:町長、副本部長:副町長、本部員:教育長・所属長)及びワーキングチーム(各部門の主査以上の職員)において推進します。

### (2) 推進の基本的な考え方

具体的な取組を推進するに当たっては、基本的な考え方を以下の通りとします。

- ・デジタル技術の導入は目的ではなく手段であることを意識し、町民目線で検討をし、生活の 質を向上させることを目的とします。 (町民目線)
- ・先進技術等へのなじみの薄い方に十分な支援と配慮を行います。(デジタルデバイド対策)
- ・なるべく若年層の意見を尊重します。(デジタルネイティブ視点)
- ・小単位での実証と実装を繰り返しながら最適なサービスを構築します。 (アジャイル型の実 証・実装)

### (3) 財政負担の考え方

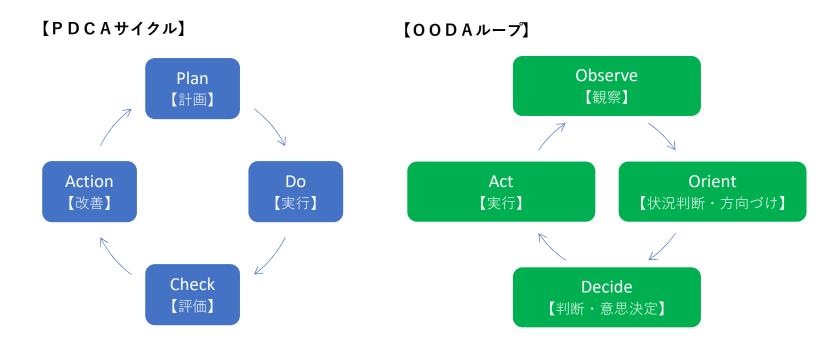
- ・既存のシステムや機器などの更新時期を捉え、重複投資がないよう計画的に整備を進めます。
- ・国の助成制度を有効活用し、費用負担の軽減を図ります。

# 3. 推進体制

### (4) 進行管理

本計画に基づくDXの推進に当たっては、デジタル技術の進歩や目まぐるしく変化する情報社会に対応することが必要であり、迅速な状況判断が極めて重要となります。

工程が確立している施策は、従来のPDCAサイクルにより進行管理を行いますが、不確定要素が多く、臨機応変な状況適応力を求められる施策については、柔軟且つ即応可能なマネジメント手法である「OODA(ウーダ)ループ の活用によりDXを推進します。



4

# 4. 基本方針

本計画では、DXを推進することにより、町民や地域全体の利便性や生活の質の向上と、複雑化する行政事務の効率化を図るため、次の3つの基本方針を掲げます。

また「5. 個別施策」では、課題を抽出したうえで、推進すべき個々の取組を掲げています。

### 【方針1】住民サービスの向上

- ①行政手続のオンライン化
- ②キャッシュレス決済の推進
- ③マイナンバーカードの普及促進
- ④ A I チャットボットの導入
- ⑤情報発信手段の充実

### 【方針3】地域社会のデジタル化

- ①児童・生徒のデジタル教育
- ②デジタルデバイド対策
- ③Wi-Fi環境や新たな情報通信基盤の 整備促進
- 4オープンデータの推進

### 【方針2】行政事務のデジタル化の加速

- ①自治体情報システムの標準化・共通化
- ②BPR (業務改革) の取組推進
- ③テレワークの推進
- 4 セキュリティ対策の徹底
- ⑤デジタル人材の育成・確保



### 方針1-① 行政手続のオンライン化

### 【現状と課題】

国は、住民の利便性の向上を目的として、各種行政手続のオンライン化を推進しています。

町では、国が「優先的にオンライン化を推進すべき(詳細は下表)」としている子育てや介護関係を中心に、マイナポータルの「ぴったりサービス」や「秋田県電子申請・届出サービス」といったオンライン申請システムを活用していますが、現状は申請書の入力及びダウンロード機能の活用のみということもあり、利用者が伸び悩んでいます。

なお、健診Web予約システムは令和4年9月から、国主導の引越しワンストップサービス(転出・転入のオンライン手続き)は令和5年2月からスタートしています。

国が「優先的にオンライン化を推進すべき」と示した手続中「特に国民の利便性向上に資する」とした手続一覧

子育て関係(15手続)	介護関係(11手続)	被災者支援関係(1手続)
<ul> <li>○児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求</li> <li>○児童手当等の額の改定の請求及び届出</li> <li>○氏名変更/住所変更等の届出</li> <li>○受給事由消滅の届出</li> <li>○未支払の児童手当等の請求</li> <li>○児童手当等に係る寄附の申出</li> <li>○児童手当に係る寄附変更等の申出</li> <li>○受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出</li> <li>○受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出</li> <li>○児童手当等の現況届</li> <li>○支給認定の申請</li> <li>○保育施設等の利用申込</li> <li>○保育施設等の現況届</li> <li>○児童扶養手当の現況届の事前送信</li> <li>○妊娠の届出</li> </ul>	○要介護・要支援認定の申請 ○要介護・要支援更新認定の申請 ○要介護・要支援状態区分変更認定の申請 ○居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出 ○介護保険負担割合証の再交付申請 ○被保険者証の再交付申請 ○高額介護(予防)サービス費の支給申請 ○所護保険負担限度額認定申請 ○居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請 ○居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請 ○居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請 ○住宅移転後の要介護・要支援認定申請	○罹災証明書の発行申請

### 方針1-① 行政手続のオンライン化

### 【今後の取組】

- 〇住民が真に便利さを実感できるよう、各種行政手続において、 来庁の必要なくパソコンやスマートフォンからインターネット を利用して、申請・届出まで完結できる仕組みづくりを進める とともに、対象手続の拡大を図ります。また、利用状況によっ ては、マイナポータルと基幹系システムのオンライン連携によ る申請書・届出書の自動取り込みを検討します。
- ○公共施設の利用予約や図書の貸出申請その他の住民サービスに ついても、必要性を検証したうえで、オンライン化を検討しま す。



### 【スケジュール】

令和 4 年度(2022年度)	令和 5 年度(2023年度)	令和 6 年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
	オンライン申請追加の検討	・導入	
	オンライン	申請の検証	
	オンライン	連携強化の検討	
健診web予約シ	ステム運用		
<u> </u>	越しワンストップサービス週	用	
	施設予約システム等の検討	・導入	

7

### 方針1-② キャッシュレス決済の推進

### 【現状と課題】

近年、クレッジットカードやモバイルによる決済など、直接現金を扱わないキャッシュレス決済が主流 になりつつあります。

町では、令和4年4月から、各種税金や上下水道料金等の納付において、時間や場所を問わないモバイル決済を導入していますが、住民票等の窓口証明手数料については現金のみの取り扱いになっており、感染症拡大防止に係る非接触環境拡充の観点からも課題となっています。

キャッシュレス決済の導入・拡充は、町民の利便性向上、感染症拡大防止に係る非接触環境の整備、現金管理・会計処理に係る業務の効率化などに繋がることから、積極的に推進する必要があります。

### 【今後の取組】

- 〇モバイル決済による納付の対象拡充と決済方法の更なる充実を図ります。
- 〇各種証明書手数料等の窓口でのキャッシュレス決済導入を推進します。
- ○施設利用料やふれあいバス・巡回バス利用料等のキャッシュレス化を検討します。



### 【スケジュール】

令和 4 年度(2022年度)	令和 5 年度(2023年度)	令和 6 年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
	窓口キャッシュレス決済の検討条例等見直し	窓口キャッシュレス決済の ふれあいバス等キャッ シュレス化の検討	導入・運用

# 方針1-3 マイナンバーカードの普及促進

### 【現状と課題】

国では、令和4年度末までにほとんどの国民がマイナンバーカードを所有している状況を目指しています。町では、時間外窓口受付や独自の商品券発行によりマイナンバーカードの普及促進に努めてきましたが、令和5年1月末時点で交付率59.27%と伸び悩んでいる現状であることから、今後も国の方針を注視しながら、町独自の普及促進策を推進していく必要があります。

### 【今後の取組】

マイナンバーカード所有のメリットを実感できるよう、マイナンバーカード所有者を対象とした行政 サービスの充実を図ります。

- 〇行政手続におけるオンライン申請の充実
- ○住民票・印鑑証明書等各種証明書のコンビニ交付サービス(令和5年3月スタート)
- ○「書かない窓口(非接触型手続)」の実現
- 〇自治体マイナポイントの検討



### 【スケジュール】

令和 4 年度(2022年度) 令和 5 年度(2023年度) 令和 6 年度(2024年度) 令和 7 年度(2025年度)

コンビニ交付サービス運用

「書かない窓口」の検討 「書かない窓口」運用

自治体マイナポイントの検討

マイナンバーカード普及促進

### 方針1-④ Alチャットボットの導入

### 【現状と課題】

現在、住民からの各種問い合わせは、窓口や電話が主で、原則、業務時間内に限られています。また、ホームページやメールでの問い合わせに関しても、回答までにタイムラグが生じてしまっています。 住民の生活スタイルや働き方の多様化にあったニーズに対応する選択肢の拡充が求められています。

### 【今後の取組】

住民の問い合わせに即座に対応すべく、令和5年4月から、ホームページ上で自動応答システム(AIチャットボット)を導入します。



### 方針1-5 情報発信手段の充実



### 【現状と課題】

ICTによる町の情報発信については、主にホームページにより行っていますが、補完する形でSNS (Facebook、Twitter、YouTube)を活用しています。令和5年4月からは公式LINEも開設しますが、ホームページのAIチャットボットとの連携を主な目的としており、いずれもリアルタイムでの情報発信に繋がっていないことが課題となっています。

### 【今後の取組】

SNSは、プッシュ型の情報発信方法であるため、迅速な情報発信が可能であることから、特に災害などの緊急時における情報伝達を可能とする体制づくりを検討します。

10

### 方針2-① 自治体情報システムの標準化・共通化

### 【現状と課題】

自治体情報システムに関しては、住民ニーズへの対応、利便性向上等の観点からこれまで個別にカスタマイズが行われており、維持管理や制度改正対応の改修等個別対応を行うなど、自治体(電算組合)ごとに人的・財政的負担が生じています。

それらの課題を解消すべく、自治体情報システムの標準化に関する法律が制定され、令和7年度までに 全国全ての自治体が標準化基準に適合した情報システムに移行することを求められています。

### 【今後の取組】

標準化対象の基幹系20業務について、既存システムの 改修を実施し、令和7年度までに標準仕様への円滑な移行 を行います。

また、システム標準化・共通化により、人的・財政的負担の軽減を図り、BPR(業務改革)の推進に繋げます。

# 【スケジュール】

※基幹系20業務(	は未共同電算化)	
○住民基本台帳	○選挙人名簿	○固定資産税
○個人住民税	○法人住民税	○軽自動車税
○国民健康保険	○国民年金	○障害者福祉
○後期高齢者医療	○介護保険	○児童手当
●児童扶養手当	●生活保護	○就学
●健康管理	○子ども・子育で	支援
○印鑑	○戸籍	○戸籍附票

	3和5年度(2023年度)	令和 6 年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
【国】 先行事業 ガバ	<b>バメント・クラウド稼働</b>		
計画検討	<b>人作業(運用確認等)</b>	設定	データ移行
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	建康管理 共同化検討		テスト

### 方針2-② BPR (業務改革)の取組推進

### 【現状と課題】

町職員数は減少傾向にある一方で、行政への需要は複雑化・多様化しています。

本格的な人口減少社会を迎えることから、「職員」でなければ出来ない業務に注力できるよう、AI、RPA等のデジタル技術活用による業務の効率化を図るなど、業務のあり方、業務体制の見直しを検討する必要があります。

### 【今後の取組】

全庁的な業務量調査、業務分析を実施することにより、業務フローの可視化やBPR(業務改革)に向けた課題の洗い出しを行ったうえで、主に以下の取組について積極的に検討します。

①AI·RPA導入

AI-OCRとRPAを組み合わせによるデータ入力や確認作業などの定型業務の自動化や、AI議事録自動作成ツールの導入等により、職員負担の低減化を目指します。

②ペーパーレス化の推進

紙文書の電子化や内部事務の電子決裁システム導入等により、業務のペーパーレス化を推進します。

### 【スケジュール】

 令和 4 年度(2022年度)
 令和 5 年度(2023年度)
 令和 6 年度(2024年度)
 令和 7 年度(2025年度)

 全庁業務量調査・ 業務分析・ 業務フローの可視化
 行政手続の見直し(A I・R P A 等の導入) 電子決裁システム等の導入・運用

### 方針2-3 テレワークの推進

### 【現状と課題】

テレワークは、ICTの活用により時間や場所を有効的に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフスタイルに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」を進めるうえで重要な手法の一つです。また、業務の効率化が図られることで、行政サービスの向上にも効果が期待されるとともに、重大な感染症や災害発生時には、行政機能維持の有効手段となることから、国の「自治体DX推進計画」において重点取組事項となっています。

総務省の調査(令和3年10月1日現在)によると、テレワークの導入状況は都道府県・政令市では100%、市区町村では49.3%となっており、特に小規模団体の導入が課題とされています。

### 【今後の取組】

テレワークの必要性及び可能な業務を見極めたうえで、テレワーク 環境整備を検討をします。

検討に当たっては、テレワークの目的を明確化し、業務上、労務管 理上、セキュリティ上の課題を整理する必要があります。



### 【スケジュール】

令和 4 年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
	テレワ	<b>ークの検討</b>	
		条例等見直し	
		環境整備	テレワークの運用

### 方針2-4 セキュリティ対策の徹底



### 【現状と課題】

町では、情報セキュリティ対策に万全を期すため、国のガイドラインにより、いわゆるネットワークの「三層の対策」による抜本的なセキュリティ強化を図ってきましたが、効率性・利便性の面で課題が生じていました。その後、行政手続のオンライン化、テレワーク等の新たな時代の要請を踏まえ、効率性・利便性の向上とセキュリティの両立を実現する観点から、国がガイドラインを改定。それを受け、町ではより一層セキュリティ対策を強化したうえで、「三層の対策」の見直しを実施しています。

また、情報セキュリティクラウドは、現在東北及び新潟県の7県が共同で運用しており、より高いセキュリティレベルを維持しています。

### 【今後の取組】

- ○近年は、町民の個人情報等の情報資産を狙ったサイバー攻撃も増加していることから、町民の生命、財産、プライバシーを守れるよう、三種町情報セキュリティポリシーを適宜改定しながら、引き続き更なる情報セキュリティの強化に努めます。
- 〇職員個々のセキュリティリテラシー向上に向けた研修を実施するなど、人的セキュリティ対策を講じる とともに、インシデント発生時の対応強化に努めます。

### 【スケジュール】

令和 4 年度(2022年度)	令和 5 年度(2023年度)	令和 6 年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
セキュリティポリシー運用	・見直し		
セキュリティ研修の実施			

三種町DX推進計画 14

### 方針2-5 デジタル人材の育成・確保

### 【現状と課題】

ICT技術の知見を持ったうえで、課題解決について適切な判断や助言を行うことができる人材が不足していることから、人材育成が急務になっています。また、庁内の各部署において、自主的・自律的に業務プロセスの見直しやAI・RPA等を活用したBPR(業務改革)を実践できる人材が求められています。

### 【今後の取組】

組織全体でDXを推進する体制づくりのために、研修を通じた職員の能力開発や、 外部人材の登用など、デジタル人材の育成・確保に取り組みます。



### 方針3-① 児童・生徒のデジタル教育

### 【現状と課題】

小中学校では、令和2年度の「GIGAスクール構想関連整備事業」の活用により、 1人1人にタブレット端末を配置し、授業に導入しています。

### 【今後の取組】

- 〇ICT教育を通して、児童・生徒のプログラミング的思考を養います。
- 〇令和8年度の統合中学校開校に向けて、ICTの有効な活用を実現する高機能で多機能な学習環境整備への議論を深め、社会に通用する力を育成できるICT教育の実現を目指します。

三種町DX推進計画 15

### 方針3-② デジタルデバイド対策

### 【現状と課題】

デジタル技術の進歩により、日常生活はもとより行政手続においても便利になりつつある中においても、 地理的な制約、年齢、身体的な条件やその他の要因により、デジタル社会の恩恵を享受できない住民もい ます。

今後、デジタル技術はさらに進展が見込まれていることから、「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指す必要があります。

### 【今後の取組】

- ○デジタルの活用に不安がある住民がスマートフォンやタブレットの 利用方法などに関する相談や学習を行えるよう、民間事業者と連携 しながら取り組みます。
- 〇日々の生活の中でデジタル化の恩恵を広く受けられるよう、また、 公共施設において誰でも気軽にインターネットが利用できるよう環 境の充実を図ります。



### 【スケジュール】

令和 4 年度(2022年度)	令和 5 年度(2023年度)	令和 6 年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
	デジタル講習会(町民向け)	)	
	ネットワーク環境の調査		
		,	ネットワーク環境の整備

### 方針3-3 Wi-Fi環境や新たな情報通信基盤の整備促進

### 【現状と課題】

ICTインフラの中でも災害に強く、地域活性化のツールとしても有効なWi-Fi(公衆無線LAN)への注目が高まっています。

町では、庁舎や小中学校、体育館等で整備済みではありますが、防災や観光の観点から、更なる整備を 検討する必要があります。

また、高速・大容量通信が可能な5Gに関しては、エリア対象外の地域が多いことから、民間通信事業者のエリア拡大動向を注視する必要があります。

### 【今後の取組】

- 〇災害発生時には、連絡手段の一つである電話回線が利用できないことも想定されることから、防災拠点 (避難所等)において、有事の際でも稼働できるWi-Fi環境の整備を検討します。
- ○多様な働き方に対応できるサテライトオフィスの整備や観光地へのWi-Fi導入を検討し、企業誘致や交流人口の創出を図ります。
- 〇スマート農業等、産業分野への5G利活用による施策の検討を行い、エリア対象外地域へのローカル 5G整備の検討も併せて行います。

### 【スケジュール】

令和 4 年度(2022年度)	令和 5 年度(2023年度)	令和 6 年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
	Wi-Fi、5G等環境調査・検	<mark>サテライトオフィスの</mark> 整備検討	各施設、サテライトオ フィス等へのWi-Fi導入

三種町DX推進計画 17

# 方針3-④ オープンデータの推進

### 【現状と課題】

官民データ活用推進基本法では、「地方公共団体は、保有するデータを国民が容易に利用できるよう必要な措置を講ずる」ものとされており、オープンデータとして町民、地域、企業等が共用できる環境をつくり、新たな価値や文化の創造ができるよう求めています。

これを踏まえ、町では、二次利用可能な行政保有データのオープン化を検討する必要があります。

### 【今後の取組】

- 〇官民が協働して地域課題を解決していくために、町が保有している二次利用が制限されていないデータ について、個人情報に留意しながら公開を検討していきます。
- 〇オープンデータがより一層活用されていくためには、利用者の二一ズを踏まえたデータを公開する必要があることから、他自治体の事例や国が示す「自治体標準データセット」を参考に、誰もが利活用しや すい形式のオープンデータ化を推進します。

### 【スケジュール】

令和 4 年度(2022年度	度)	令和 5 年度(2023年度)	令和 6 年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)
	オー	プンデータ化に向けた準備		
		オープンデータ公開(順次)		

用語	説明
5G	5th Generation Mobile Communication Systemの略。5世代移動通信システム。1G・2G・3G・4Gに続く国際電気通信連合が定める規定「IMT-2020」を満たした無線通信システム。「超高速」、「多数同時接続」、「超低遅延」といった特徴を持っており、4Gまでが基本的に人と人とのコミュニケーションを行うためのツールとして発展してきたのに対し、5Gはあらゆるモノ・人などが繋がるIoT時代の新たなコミュニケーションツールとしての役割を果たす。
Al	Artificial Intelligenceの略。人工知能のこと。
AI-OCR	AI技術を活用したOCR(Optical Character Reader)の仕組みやサービスのこと。OCRは、画像として取り込んだ文字を読み取り、テキストデータとして抽出する機能で活字の読み込みはお手のものではあるものの、手書き文字の認識は弱く、実務での活用は難しいという状況だった。そのようななか、次世代のOCR技術として開発されたのが、文字の認識処理工程にAI技術を取り込み、読み取り精度を大きく向上させたものがAI-OCRと言われるものである。
AIチャットボット	AIを用いて人間と自然な対話・応答するコンピュータプログラム。人間との対話を通じて情報収集や自動応答する機能があることが特徴。チャットボットとは、ネットワークを介してリアルタイムにメッセージを交換することを意味する「チャット」と、特定の処理を自動的に実行するコンピュータプログラムを意味する「ボット」を組み合わせた名称。
BPR	Business Process Re-engineeringの略。プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、「業務改革」すること。一方、似た言葉に「業務改善」があるが、こちらは業務プロセスは変更せず、業務に関わる人やモノ、情報などの無駄を省くことで効率化を図ることをいう。
DX	Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。進化したデジタル技術を 浸透させることによって、人々の生活をより良いものへと変革させること。

用語	説明
ICT	Information and Communication Technologyの略。情報通信技術を指す。
IoT	Internet of Thingsの略。モノのインターネット。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。スマートスピーカーやスマートホーム、自動運転車など、近年急速に実用化が進んでいる先端テクノロジー。
OODAループ	Observe-Orient-Decide-Act Loopの略。ウーダループと読む。意思決定と行動に関する理論。意思決定プロセス。Observe(観察) - Orient(状況判断) - Decide(意思決定) - Act(実行)の一連の手順を繰り返して取り組む。
PDCAサイクル	Plan-Do-Check-Act cycleの略。品質管理など業務管理における継続的な改善方法。Plan(計画) →Do(実行)→Check(確認)→Act(改善)の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する手法。AをActionとする場合もある。
RPA	Robotic Process Automationの略。従来、人が行っていた業務(例:システムへの入力作業等)をソフトウェアロボットにより代行・代替することを表す言葉。RPAとAI-OCRを連携させることで、パソコンを使った作業の自動化に加え、紙帳票からデータを抽出し、データ入力、集計・加工、出力といった一連の業務を自動化することが可能。
アジャイル型	(Agile) 「俊敏」や「機敏」という意味。アジャイル型では、仕様や設計の変更があること を前提に開発等を進めていき、徐々にすり合わせや検証を重ねていくというアプローチ手法。
インシデント	(Incident)「事件」や「出来事」という意味で用いられる。情報セキュリティの分野では、情報システムの運用や個人情報の管理に支障を来すような事態に陥りかねない状況をインシデント(セキュリティインシデント)と呼ぶことがある。
オープンデータ	(Open Data) 広く開かれた利用が許可されているデータ。狭義では、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開された公共データ。

用語	説明
ガバメント・クラウド	(Gov-Cloud)政府が用意するクラウドサービスの利用環境。
サテライトオフィス	企業の本社や本拠地とは別に離れた場所にサテライト(衛星)のように設置されるオフィスをいう。サテライトオフィスやテレワークは、政府が推進する「働き方改革」のコンセプトとも親和性が高い。
自治体標準データセット	オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、自治体がオープン化に取り組むべきデータと、そのデータの作成に当たり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現するなどを推進している新たな農業のこと。
デジタル・ガバメント	デジタル技術を徹底活用し、行政内部における行政サービスの利便性の向上並びに行政運営 の効率性及び透明性の向上を実現するだけでなく、官民協働を軸として行政サービスを改善 し、デジタル社会に対応すること。
デジタルデバイド	(Digital Divide) インターネット等の情報通信技術(ICT)を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差(社会的及び経済的)。主に情報格差という意味。
デジタルネイティブ	(Digital Native)生まれたとき、または物心ついた時からインターネットやパソコンのある環境で育ってきた世代。
テレワーク	情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。 「tele=離れた場所」と「Work=働く」の造語。
ぴったりサービス	マイナポータルの機能のひとつで、一部の行政サービスに関して、マイナンバーカードをマイナポータルアプリ (パソコン・スマートフォン) と連携させるなどして、窓口に行かなくても手続きができるサービス。

三種町DX推進計画 21

用語	説明
プッシュ型	利用者が能動的な操作や行動を行わずに、提供する側から自動的に行われるタイプの技術やサービスを指す。
マイナポータル	マイナンバーカードを使うことで、暮らしをより良くする様々なサービスをいつでもどこでも安全に利用することができる政府が運用するオンラインサービス。
ローカル5G	携帯電話事業者による全国向け5Gサービスとは別に、地域の企業や自治体等の様々な主体が自らの建物や敷地内でスポット的に柔軟にネットワークを構築・利用可能とする新しい仕組みであり、地域の課題解決を始め、多様なニーズに用いられることが期待される。

# 三種町DX推進計画

令和5年(2023年)2月策定

三種町 企画政策課 情報統計係

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

TEL: 0185-85-2111 (代表)

e-mail: kikaku@town.mitane.akita.jp